

令和４年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第２回）議事録

■日時 令和４年８月２５日（木）午前１０時００分～午前１０時３２分

■場所 ＷＥＢによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、宮越第二部会長、池邊委員、日下委員、小林委員、廣江委員、水本委員、
宗方委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

１ 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

都市高速鉄道第７号線品川～白金高輪間建設事業

⇒ 騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、史跡・文化財及び廃棄物について審議を行い、騒音・振動、地盤 水循環共通、史跡・文化財及び廃棄物の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和 4 年度「東京都環境影響評価審議会」

第二部会（第 2 回）

速 記 録

令和 4 年 8 月 25 日（木）

Web によるオンライン会議

(午前 10 時 00 分開会)

○下間アセスメント担当課長 皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響審議会の開催をいたします。本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち、9 名¹の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより令和 4 年度第 2 回第二部会の開催をお願いいたします。なお、本日は、傍聴の申し出がございません。

それでは、宮越部会長、よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 はい、よろしくお願いいたします。

本日は、会議に入ります前に傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、事務局は傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人、入室されました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ただいまから第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「都市高速鉄道第 7 号線品川～白金高輪間建設事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議、その他となります。

○宮越部会長 それでは、次第 1 の「都市高速鉄道第 7 号線品川～白金高輪間建設事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議を行いますが、初めに、前回の総会での質疑応答につきまして、事業者から一部訂正があると伺っています。事務局から説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 事務局から説明いたします。

令和 4 年 7 月 22 日の第 4 回総会で報告しました「都市高速鉄道第 7 号線品川～白金高輪間建設事業」の、環境影響評価調査計画書の工事用車両の走行に伴う道路交通・騒音振動にしまして、事業者より、工事用車両の走行は基本的に昼間を想定している旨の説明がありま

¹ この後、委員 1 名が途中出席し、10 名の出席となった。

したが、追加で補足回答がございましたので御報告いたします。

事業者の補足回答内容です。

施工計画によっては、夜間にも工事用車両の走行が発生することが想定されます。現段階では、昼夜間別に発生する工事用車両の比率は、1 対 1 と想定しております。その場合の現況交通量に対する工事用車両の割合は、昼間は 0.25%、夜間は 0.48% と小さく、周辺の環境に及ぼす影響は少ないと考えています。

事業者からの補足回答は以上となります。なお、この件に関しましては事業者より訂正に関する文書を受領して、皆様に後日お示しいたします。

事務局からの説明は以上となります。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について御意見等はございますでしょうか。発言される際には最初にお名前をお願いします。いかがでしょうか。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 はい、御報告ありがとうございます。

懸念していたとおり、特に夜走るということが明確になりました。現時点では、総量として夜全体的に占める割合のみが示されているということということも理解しました。この点も踏まえて後ほど御意見したいと思います。ありがとうございます。

○宮越部会長 廣江委員、ありがとうございます。

他の委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、他に特に御意見がないようですので、項目選定及び項目別審議に移りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 事務局から説明を申し上げます。

資料 1-1 を御覧ください。

1 選定した環境影響評価の項目は、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、史跡・文化財、廃棄物の 6 項目です。

選定した評価項目について意見がございます。後ほど説明いたします。

2 選定しなかった環境影響評価の項目は、大気汚染、悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、温室効果ガスの 11 項目です。

これらについての意見はありませんでした。

3 都民の意見書及び周知地域区長の意見は別紙のとおりとなります。

次ページの別紙にお進みください。

1 意見書等の件数ですが、都民からの意見は3件、周知地域区長からの意見は港区長及び品川区長の2件、合計5件でした。

2 都民からの主な意見です。要約して説明いたします。

騒音・振動

騒音・振動の項目を詳しく見ると、「項目として選定しない」「予測の対象としない」という細目が多いが、「影響を及ぼすことがあり得る」と考えて調査評価すべきである。

搬出する土砂や基礎となるコンクリート材の搬入には、大きな騒音を伴う建設機械が使われる。建設機械は電気をもって稼働するから、付近に対する影響は少ないと言っているが、移動するにあたっては自力で走行するので、近傍の道路に大きな振動と騒音を与えるのは確実であるとの意見がございました。

水循環

この計画にある場所は、三田用水が脈々と流れており、現在も生活用水として井戸が利用されている。井戸が使用できなくなるかどうかの調査、また使用できないようなことは許されない。評価を強く求めるという意見がございました。

地盤、水循環、地形・地質 共通です。

大深度地下のシールド工法が、地盤、地形、地質、地下水、また、地表にどのような影響をもたらし得るか、慎重に調査してほしいとの要望がございました。

生物・生態系

この地域は細い道路が多く、また、都内でも少ない緑地帯を有する住居専用地域であり、動植物に対する影響もあるのではという意見がございました。

その他

都民から様々な意見がございましたので、資料に取りまとめて記載してございます。後ほど御覧ください。

次に、周知地域区長からの意見です。要約して説明いたします。

港区長からは、全般的な要望として、評価書案を作成する際は誰もが理解しやすいように示すことや、周辺の住民及び関係者に対して、工事等に関する情報提供を適切に行い、意見等があった場合は真摯に対応すること。また、品川駅西口付近において、複数の大規模開発が計画されているので、複合的な影響についても小さくなるよう配慮するよう意見がございました。

また、環境影響評価の項目に係る意見として、騒音・振動について、周辺開発の工事用車両も考慮し、道路交通騒音、振動に関する調査項目選定の可否を検討すること。地下工事による振動の影響について、時期や工法等を分かりやすく、具体的に示すこと。換気設備や変電設備の影響が小さいことを確認できるように、具体的な情報を明示するよう意見がございました。

地盤についての意見です。地盤の現地調査では、地盤沈下が発生しないように、十分な箇所地質調査を行い、安全な施工計画となるように努めるよう意見がございました。

水循環についてです。計画路線周辺には、井戸や湧水地が点在しており、区は、「港区緑と水の総合計画」に基づき、これらの保全に取り組んでいるので、地下水のモニタリングをする際は、変化が起こる可能性が高い地点を選定し、影響が生じないように努めるよう意見がございました。

史跡・文化財について、計画路線周辺には、指定文化財が点在しているので、工事による影響が生じないように十分配慮するよう意見がございました。

廃棄物についてです。建設廃棄物及び建設発生土については、その発生を可能な限り抑制するように工法等を工夫し、建設廃棄物については、再利用に努めるよう意見がございました。

また、その他の意見として、工事用車両の搬出入口は、交通量の多い地域なので、工事中の交通渋滞、交通安全について対策を検討するよう意見がございました。

品川区長の意見です。

環境保全計画について、環境計画書の 46 ページ 表 6-1-8-1(6) の主な環境保全に関する計画等（品川区）「水とみどりの基本計画・行動計画」については、令和 4 年 3 月改定版を参照すること。

その他としましては、調査等を実施する際は、当区の所管部門と連携し、事前に十分な住

民説明を実施すること。計画に変更等が生じた場合には、当区の所管部署まで速やかに知らせるよう意見がございました。

それでは、前のページにお戻りください。

選定した環境影響評価の項目について、委員から意見がございました。

まず、騒音・振動です。2つあります。

1 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、選定した地点のほか、立坑及び開削部など影響が懸念される地点を現地調査地点として追加するとともに、予測・評価を行うこと。また、夜間工事が想定される場合には、夜間も含めた建設作業騒音・振動の予測・評価を行うこと。

2 番目です。夜間の道路交通騒音について、環境基準を超過している地点があることから、工事用車両による夜間走行が想定される場合には、周辺住民に対して十分に配慮した環境保全のための措置を検討し、環境影響評価書案において記載すること。

地盤、水循環 共通です。

計画路線周辺は湧水地点や井戸が多数存在しており、関係する地方公共団体においても保全に取り組んでいることから、地盤及び地下水の状況を十分に把握できる位置において現地調査を行い、工事の施行中及び完了後における地盤沈下、地盤の変形、地下水位及び流況の変化について適切な予測・評価を行うこと。

史跡・文化財についてです。

計画路線周辺には複数の指定・登録文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在しているため、既存資料調査に加えて、周辺の埋蔵文化財包蔵地の情報、発掘調査報告書を精査するとともに、関係教育委員会等と事前に十分な協議を行った上で、調査及び予測・評価を行うこと。埋蔵文化財等が確認された場合については、その公開と保存についても、逐次、関係者と協議の上で対応すること。

最後に廃棄物に関してです。

本事業では、事業区間の約 2.8 km のうちの約 2.5 km がシールド工法及び開削工法を用いたトンネル区間であり、大量の建設発生土等の発生が想定されることから、施工計画の工法や工程に加え、掘削対象とする地質等を十分に精査し、廃棄物等の性状ごとの発生量及び再資源化量について詳細に検討し、予測・評価を行うこと。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明いただきました選定した環境影響評価の項目について、騒音・振動、地盤、水循環、史跡・文化財、廃棄物について意見がありました。

それぞれ項目を御担当されております委員の皆様から補足の説明などお聞きしようと思います。資料1-1に記載の順番でお伺いしていこうと思います。

それでは、まず最初に、騒音・振動に関しまして、御担当の廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 はい、御説明ありがとうございます。

今読み上げていただいた2つの点について簡単に御説明しますと、先ほども報告がありましたように、2つ目の夜間の道路交通騒音についてですが、既にそこにも記載のとおり、基準を超過している地点があり、夜間走行が想定されます。

また、住民からのそれに対する不安もありますことから、基準以下が想定されるという理由のみで選定を外すのではなく、きちっと「こういうふうに進めていくんだ」ということをお示しいただくためにも、環境アセスメントの趣旨に従い、項目として選定するようにお願いしました。

また、建設作業についても同様です。現在、立坑や開削工事の地点は明確には示されておりませんので、その地点を含む予測と評価をお願いしたいということで、1つ目のことをお願いいたしました。

以上の2点、御説明のとおりです。

○宮越部会長 ありがとうございました。

では、次に地盤、水循環について共通の意見ですが、担当の私からご説明させていただきます。

本事業の計画路線は、高台の台地部から主に埋立地の低地部に至るシールドトンネル区間と、駅を含む開削トンネル区間からなります。

周囲には湧水地点や井戸などが多く存在しており、関係する地方公共団体では保全に取り組んでいます。これら湧水や井戸については、調査計画書の69ページに記載のとおり、調査範囲に含まれるような計画路線に近接するようなものも見受けられますし、先ほど事務局から御紹介いただいた都民の方、周知地域区長の御意見にも、地盤の安定や湧水や地下水の保全に関するものがありました。

計画路線の通過想定範囲は上総層群中と記載されていますが、湧水や地下水は主にそれよりも上位の地層に存在する浅層地下水と関係しているものの規模や深度を考えると、立坑を含めトンネル建設工事や施設の設置により、周辺の地下水位に影響を与えることが懸念され

ます。

そのため、調査地点の選定、評価は、工事の影響を十分に把握できる位置と箇所を選定して、適切な予測範囲、評価を求めることとして、この意見を挙げさせていただきました。

では次に、資料1-1 記載の史跡・文化財について、御担当の水本委員から補足の御説明等をいただけますでしょうか。

○水本委員 こちらの事業は、資料中に書かれておりますとおり、指定登録文化財や埋蔵文化財包蔵地が多数存在しております。

この中でも、特に品川駅周辺のトンネル建設区間である場所が、高輪築堤跡にも近接しています。高輪築堤跡については、国内の多くの学術研究団体から保存の要望書というものが既に出されております。

国内だけではなくて、2022年1月には、ユネスコの諮問機関であり世界遺産の答申を行っている国際記念物遺跡会議、国際イコモスのパリ本部から、ヘリテージ・アラートという遺産危機警告というものが発出されております。

その中には、保存を前提にこの破壊を伴う発掘調査自体に対する警告も含まれておりまして、パリ本部のホームページにも本件は記載されていて、これらは世界に発信が既になされております。

こうした既に国際的に知られた状況にあることを、まず前提としていただき、まずはこの立てられている御方針のとおりですが、区の教育委員会を初めとする関係者に対して、十分な協議を事前に行っていただきたいということです。

こちらは既に御方針として出されていると思いますが、この国際的な状況に既になってしまっているということは踏まえていただきたいと思います。

それから、こうした状況の中でたくさんの資料が既に出されておりますので、こちらに基づいて予測及び評価を行っていただく必要がございます。

この中には日本イコモスという、パリの本部があつて日本の中にも事務局があるのですが、日本イコモスが出されている資料も、非常に遺跡の状況をよく理解して評価した内容になっております。

関係者との協議によっては、必要に応じて試掘調査を行ってもらうことも重要かと思えます。

併せて、既にこの調査でなくて保存の関係でも、日本考古学協会などで保存の規模に関する要望も出ているところから、こちらの遺跡については国民共有の財産であるという点をま

ずは御理解いただいて、まずその情報の公開、それからその先に調査等も考えられることから、保存の方法等についても逐次協議をしながら進めていただきたいと思います。

この高輪築堤以外にも、近世の遺跡それから縄文時代の貝塚などを含む遺跡が多くあります。遺跡の範囲というのは、前の時代になればなるほど予測範囲が難しいのですが、中世以前というところについても、十分な協力をお願いしたいところです。

縄文海進というものがあまして、温暖化によって海が広がってきた時代の縄文時代、それからその海退期というのがあるのですが、この海退をした姿が現在の東京湾の状況をつくっております。

この状況が品川港という中世の港を形成していることから、現代の東京の発展の礎となっているところを鑑みて、東京の地域史、シティ史というところでも、重要なエリアであることを、まずは御理解くださいということです。

ちょっと長くなりましたが、コメントといたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

水本委員からの今の御説明には、事業者宛てのコメントも含まれていたと存じますが、それについては事務局から事業者にお伝えいただけますか。

○下間アセスメント担当課長 事務局です。承知いたしました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

次に廃棄物の項目ですが、本日は御担当の池本委員が御欠席ですが、事務局でコメントは預かっていますでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 事務局からコメント預かっております。読み上げさせていただきます。

答申案についての池本委員からの補足ですが、本事業の計画地は建設発生土を初めとした廃棄物等が大量に発生することが予想されるとともに、計画地内の掘削場所の地質や地下水位によっては、含水率が高く、建設汚泥として排出される可能性が考えられ、さらに、自然由来の汚染土が発生するおそれも懸念されます。

このため、あらかじめ立坑やシールド抗の施工時期と、建設発生土や建設汚泥等の発生量を詳細に予測することにより、再資源化施設への静脈物流の円滑化を促し、廃棄物等の再資源化の推進を求めるものです。

なお、自然由来の土壌汚染のことにも言及するにあたり、保高先生にも補足をいただければ幸いです。

このようなコメントいただいております。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいま御説明について御意見等はございますでしょうか。発言される際には最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

○保高委員 産技研の保高です。

○宮越部会長 お願いいたします。

○保高委員 廃棄物に関しましては、池本委員からのコメントにありましたとおり、土壤に該当するというわけではないですが、自然由来の土壤、特にヒ素が含まれるものが発生する可能性が高いというところで、その対応方法に関しては事前にしっかり御検討いただくということが重要ということと、シールド工法に関しては、首都圏でもかなりやられていますので、過去のデータ等をしっかり見ていただいて、何が、どういった深度で、どういったものが発生しそうかという調査が重要なかなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、他に、ただいま各御担当の委員から御説明をいただきました内容について、他の委員の皆様から御意見等はございますでしょうか。ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、特に御意見がないようですので、引き続き総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい、説明いたします。

資料1-2を御覧ください。

「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について（案）でございます。

読み上げさせていただきます。

第1 審議経過

本審議会では、令和4年6月22日に「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表に付きましたは最後のページに部会の審議事項として取りまとめております。

戻っていただきまして、

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

次に指摘する事項については、騒音・振動、地盤 水循環共通、史跡・文化財、廃棄物の意見となります。

先ほどの項目別審議の内容と同じですので省略させていただきます。

最後に、第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○宮越部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から御意見等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、特に御意見がないようですので、ただいま説明いただいた内容で次回の総会に報告させていただきます。ありがとうございました。

最後に「その他」ですが、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、これをもちまして第二部会を終了したいと思います。皆様
ありがとうございました。

傍聴人の方は、「退出ボタン」を押して退出してください。

(傍聴人退室)

(午前10時32分閉会)